



堀 瞳美(相続人代表 堀 由紀子)がニットー<1738>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ニットー<1738>について、堀 瞳美(相続人代表 堀
由紀子)が6月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「堀瞳美(平成23年9月17日)死亡に伴う遺産分割協議が平成24年6月10日に整い、株券等
保有割合が提出者間で1%以上異動したこと。」によるもの。

報告書によると、堀 瞳美(相続人代表 堀
由紀子)のニットー株式保有比率は、12.81%と2.46%減少した。

報告義務発生日は、2012年6月10日。